

給中の方は対象外)。  
問 生活就労支援センター

(221) 1766

日 5月15日(月)~6月5日(日)。  
対 13歳以上で、身体障害者手帳を有する方。

2肢以上に拡大します。利用を希望する方は、事前にお住まいの区の保健福祉課にご相談ください。

身体障害者手帳(肢体不自由の等級1級、2級)を持ち、2肢以上に障がいのある単独での外出が困難な方。

区役所(11番)の保健福祉課

HP (キヤリアバンク) (221) 9482、ヒューマンアカデミー(207) 5544、東京リーガルマインド (210) 5028

人材育成担当 (211) 236

HP (211) 236

特別児童扶養手当・特別障害者手当などの金額が変更になります。特別児童扶養手当は8月支給分から、それ以外の手当は5月支給分から変更後の金額になります。

4月分から左表の通りに変更になります。特別児童扶養手当は8月支給分から、それ以外の手当は5月支給分から変更後の金額になります。

■金額が変更になる手当

手当名	変更後の手当月額
特別児童扶養手当	1級:51,500円 2級:34,300円
特別障害者手当	26,830円
障害児福祉手当	
福祉手当(経過措置分)	14,600円

区役所(11番)の保健福祉課

種目 水泳、陸上、フライングディスク、ボウリング、バスケットボール。

日 4月1日(金)から、身体障がいのある方の移動支援サービスの対象者を、3肢以上から

サービスの対象者を拡大

声のさっぽろの発行

視覚に障がいのある方向けに、広報さっぽろの内容を抜粋した点字版・CD(ディジ

ー)版を発行しています。

問 視覚障がい者情報センター

問 障がい者スポーツ協会 (612) 1184、HP

問 点字さっぽろ (612) 1184、HP

問 声のさっぽろの発行 (612) 1184、HP

問 視覚に障がいのある方向けに、広報さっぽろの内容を抜

粋した点字版・CD(ディジ

ー)版を発行しています。

問 視覚障がい者情報センター

問 障がいのいる方の移動支援

問 サービスの対象者を拡大 (631) 6747

問 障がいのある方の移動支援

問 サービスの対象者を拡大 (631) 6747

問 障がいのある方の移動支援

問 サービスの対象者を拡大 (631) 6747

問 障がいのある方の移動支援

問 サービスの対象者を拡大 (631) 6747

市民交流ウォーキング大会  
も課(ただし東区は(711) 3211)、HP

内 8km(ゆづくりめ・普通)、4kmの3コース。

日 5月23日(月)9時30分~12時。

所定 北区体育館(北区新琴似)

問 人材育成担当 (211) 236

問 上欄必要事項を記入し、4月19日(火)から(先着)HP

申込先 市コールセンター (11番) (222) 4894

問 医療アドバイザーを派遣

内 在宅医療や医療費の仕組みをテーマにした学習会で、解説や講演を行うアドバイザーの派遣を希望する団体を募集。

内 対 運動実技のほか、健康づくりに関する助言・指導を行なうサポートを派遣。自主活動グループや町内会などで健康づくりに取り組む団体。

内 対 隨時、お住まいの区の保健センターへ直接。選考あり。

内 対 区役所(11番)の健康・子ど

問 障がいのある方の移動支援

問 サービスの対象者を拡大 (631) 6747

広告

## 申し込み時の 必要事項

① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

## 税金

△ 28年度所得証明の交付  
△ 税金  
△ 28年度の所得(市・道民税)

△ 区役所(1部)の保険年金課  
△ 市税を納期限までに納付できない方へ△

△ 保険料が変わります△  
△ 届け出を忘れずに△  
△ 市税を納期限までに納付できない方へ△

△ 保険料が変わります△  
△ 届け出を忘れずに△  
△ 市税を納期限までに納付できない方へ△

## 国民年金



△ 来年3月31日(金)まで。  
△ 氏名、生年月日、住所を確認できるもの(健康保険証など)を持参し、指定医療機関へ直接。  
△ 市コールセンター(222) 4894

## 無料肝炎ウイルス検査

証明書は、5月17日(火)から交付予定です。普通徴収または年金からの特別徴収で納税される方の証明は、6月9日(木)まで所得額のみとなります。

△ なお、証明書発行の際は、顔写真付きの本人確認書類が1点必要です。顔写真の付いていない本人確認書類の場合は、2点必要となります。

△ 市税事務所(左表)の納税課  
△ 入札期間(月) 5月10日(火)～12日(木)、  
△ 納税指導課(211)2292、HP

5/2(月)は  
固定資産税・  
都市計画税  
(第1期分)の  
納期限です

△ 納税通知書は  
4/12(火)に発送。  
△ 納税に関するご相談  
は市税事務所  
納税課(左上表)へ

## 東京圏からの人材採用を支援

△ みどりの管理課(211)2522



## 産業廃棄物管理票交付等 状況報告書の提出



△ 産業廃棄物を排出した事業者は、毎年6月30日までに、前年度に交付した管理票の交付状況を報告してください。

△ 市事業廃棄物課(211)2927、HP

## 都心部の緑化を行う事業者 に費用の一部を助成

△ 内都心部の空き地やビル壁面、屋上・室内的緑化を行う際に掛かる費用の一部を助成。

△ 助成額対象経費の3分の2で100万円(3千万円)の範囲内。

△ 厚生年金・共済組合の加入者の被扶養配偶者でなくなりたとき(収入増・離婚など)。

△ 区役所(1部)の保険年金課

△ HPで配布中の申込書を、来年1月31日(火)まで。予算に達しな次第終了。

## 雨水流出抑制制度

△ 雨に強いまちづくりを目指すため、次の全ての要件に該当する施設を設置する方は、事前に相談してください。

△ 要件①3千m<sup>2</sup>以上の土地に設置、②敷地面積の半分以上が屋根や舗装などに覆われる、③雨水を公共下水道に排出。

△ 下水道計画課(818)3441、HP

## 雨水流出抑制制度

△ 雨に強いまちづくりを目指すため、次の全ての要件に該当する施設を設置する方は、事前に相談してください。

△ 要件①3千m<sup>2</sup>以上の土地に設置、②敷地面積の半分以上が屋根や舗装などに覆われる、③雨水を公共下水道に排出。

△ 下水道計画課(818)3441、HP

## 職員募集



### 国民年金員(非常勤)

△ 業務 国民年金の相談など。

△ 勤務時間 月曜～金曜9時30分～16時。月曜は16時15分まで。

△ 採用期間 7月1日(金)～来年3月31日(金)。更新あり。

△ 勤務場所 清田区役所(1部)。

△ 対 豊富な年金知識がある高校卒業以上の65歳未満の方1人。

△ 申込 4月1日(金)から清田区役所で配布する募集案内をご覧の上、履歴書と小論文を、4月22日(金)(消印有効)まで。選考あり。

△ HP

△ 就職支援サイト「リクナビ」へ求人情報を掲載します。

△ 就職支援サイト「リクナビ」へ求人情報を掲載します。

△ 月から市内の事業所で働く正社員を募集する中小企業25社。

△ 申込 4月28日(木)までにリクルートキャリア(231)7413へ。

## 自衛官

△ 申込 5月13日(金)まで。

## 雨水流出抑制制度

△ 申込 5月13日(金)まで。